

第49号議案 東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更について

令和8・9年度の保険料軽減対策は、令和6・7年度に引き続き、さらに2年間の実施をすることになった。この軽減対策に必要な経費は、都内全区市町村の負担金（一般財源）によって支弁するため、東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更が必要となった。

1 変更内容

規約の附則第5項中「令和6年度分及び令和7年度分」を「令和8年度分及び令和9年度分」に、「令和6年4月1日現在」を「令和8年4月1日現在」に改める。

◎関係区市町村の一般財源から保険料の軽減のために負担を求める経費

項目	負担割合
審査支払手数料相当額	100%
財政安定化基金拠出金相当額	100%
保険料未収金補填分相当額	100%
保険料所得割額減額分相当額	100%
葬祭費相当額	100%

2 保険料構成図

保 険 料 経 費	医療給付費 等	軽減対策後の保険料経費
	子ども・子育て支援金	
	審査支払手数料	特別対策等(一般財源)
	財政安定化基金拠出金	
	保険料未収金補填分	
	保険料所得割額減額分	
	葬祭費	

3 施行期日

令和8年4月1日

#### 4 令和8・9年度の保険料率について

		R8・9年度	増減(率)	
(1) 均等割額	医療分	53,300円	6,000円	12.7%
	子ども・子育て支援分	1,300円		
(2) 所得割率	医療分	9.88%	0.21ポイント	2.2%
	子ども・子育て支援分	0.26%		
(3) 平均保険料額 (一人当たり)		127,400円	16,044円	14.4%
(4) 賦課限度額	医療分	85万円		
	子ども・子育て支援分	2.1万円		

※子ども・子育て支援分は令和8年度分の算定値であり、令和9年度分については8年度中に改めて国より算定式が示される。

#### 5 特別対策等(一般財源)の概要

##### (1) 審査支払手数料

診療報酬の審査支払手数料。

##### (2) 財政安定化基金拠出金

各区市町村の療養給付費に係る財源不足等に対し、貸付等を行うための基金。国、東京都、広域連合(各団体)それぞれが、拠出金総額の1/3を負担する。

##### (3) 保険料未収金補填分

保険料収納率が100%を下回る場合は、その不足分を各区市町村が補填する。

##### (4) 保険料所得割額減額分(東京都独自軽減策)

低所得者対策の「所得割額」減額(東京都広域連合の独自分:50%・25%減額)の財源は、各区市町村の一般財源を投入するものとされている。

##### (5) 葬祭費

被保険者が亡くなり、葬祭を行う者に支給する。広域連合からの支給額(5万円)の葬祭費の財源は、特別対策により各区市町村の一般財源を投入している。

(※区では、さらに一般財源より2万円を上乗せし、7万円を支給)

# 令和8・9年度の保険料率の改定について

# 別紙

## ○ ≪保険料率算定の設定条件≫

- (1)被保険者数 令和8年度「179.0万人」、令和9年度「178.8万人」
- (2)医療給付費 令和8年度「1兆6,987億円」、令和9年度「1兆7,529億円」
- (3)後期高齢者負担率 「13.27%」
- (4)所得係数 「1.55」
- (5)均等割額:所得割額 医療分「37.33:62.67」、子ども分「38.57:61.43」
- (6)普通調整交付金 令和6・7年度から継続して52/48を乗じ、「△46億円」
- (7)被保険者の所得の伸び率 1年間あたり「0.32%」
- (8)市区町村の保険料予定収納率「99.00%」
- (9)出産育児支援金の財政影響 2年間「45億円」(1人あたり1,268円/年)
- (10)賦課限度額 医療分「85万円」、子ども分「2.1万円」

### ≪子ども・子育て支援金の影響について≫

(11)令和8年度の子ども・子育て支援金として算出した額を令和9年度同額として設定し、2年間で「128億円」を見込んだ。なお、令和8年度の国(厚労省)の通知等で詳細が示され次第、改めて算定を行い、令和9年度の子ども・子育て支援金の保険料率改定(条例改正)につなげていく。

## ○ ≪保険料の増加抑制のための施策≫

### ≪特別対策の実施について≫

令和7年1月に取りまとめた「東京都後期高齢者医療広域連合保険料率算定・特別対策検討会議報告書」を踏まえ、62市区町村に対して実施した意向調査において、今後、特別対策を見直していく方向性は確認されたものの、令和8・9年度は、子ども・子育て支援金の導入など、保険料の増加要因が多いため、特別対策を継続することとした。投入額は「232億円」を見込んだ。

### ≪基金等の活用について≫

令和8・9年度は広域連合の管理する特別会計調整基金(前期からの決算剰余金を含む)、都の管理する財政安定化基金について、国の示す財政リスク(給付費増リスクと収納不足リスク)など保有しておくべき残高を確保した上で、最大限の「423億円」を活用している。

(内訳)令和8・9年度 特別会計調整基金「53億円」、財政安定化基金「173億円」、決算剰余金「197億円」

## ○ 収支内訳(特別対策を継続し、基金を活用した算定結果)



賦課総額  
5,244億円

④未収金補填分 53億円  
⑤所得割独自軽減 5億円

…④⑤は保険料収納必要額に含む

5項目の特別対策  
①葬祭事業 約98億円  
②審査支払手数料 約76億円  
③財政安定化基金拠出金 0円  
④保険料未収金補填 約53億円  
⑤所得割独自軽減 約5億円  
区市町村負担金 合計約232億円(2か年分)

## ○ 制度改正事項

- ・後期高齢者負担率の引き上げ
- ・子ども・子育て支援金制度の導入
- ・診療報酬改定
- ・出産育児支援金の激変緩和措置終了
- ・高額レセプト基準額引き上げ
- ・均等割額の軽減判定所得の変更
- ・均等割額(医療分)の7.2割軽減導入
- ・高額療養費制度の見直しに伴う医療費の減
- ・2割負担配慮措置終了に伴う医療費の減
- ・所得係数の引き下げ
- ・保険料(医療分)の賦課限度額の引き上げ
- ・給与所得控除の最低保障額の引き上げ

## ○ 保険料率最終案

特別対策あり・基金を活用した最終案

		R6・7年度	R8・9年度	増減	増減率
均等割額	医療分	47,300円	53,300円	6,000円	12.7%
	子ども・子育て支援分		1,300円	1,300円	
所得割率	医療分	9.67%	9.88%	0.21pt	2.2%
	子ども・子育て支援分		0.26%	0.26pt	
一人当たり平均保険料額		111,356円	127,400円	16,044円	14.4%

【保険料額比較(公的年金収入のみの単身者で試算)】 単位:円

年金収入額	軽減割合		保険料額(年額)				旧但し書き所得割率 被保険者割合 (概算)	被保険者数 R7.6.25時点 (概算)	
	均等割額	所得割額	R7年度	R8・9年度	R7年度との増減 増減額	増減率			
153万円	7.2割軽減※	—	14,100	15,200	1,100	7.8%	0円	52.71% 49.29%	950,551 23,098
168万円	7.2割軽減※	50%軽減	21,400	22,800	1,400	6.5%	1円~ 150,000円	3.09% 3.28%	55,776 1,539
173万円	5割軽減	25%軽減	38,100	42,400	4,300	11.3%	150,001円~ 200,000円	0.92% 1.07%	16,652 500
198万円	5割軽減	軽減なし	67,100	72,900	5,800	8.6%	200,001円~ 450,000円	4.68% 5.40%	84,324 2,528
224万円	2割軽減	軽減なし	106,400	115,500	9,100	8.6%	450,001円~ 720,000円	4.92% 5.50%	88,785 2,579
240万円	軽減なし	軽減なし	131,400	142,700	11,300	8.6%	720,001円~ 870,000円	3.20% 3.54%	57,641 1,658
300万円	軽減なし	軽減なし	189,400	203,600	14,200	7.5%	870,001円~ 1,470,000円	11.12% 10.86%	200,603 5,088
400万円	軽減なし	軽減なし	269,200	287,200	18,000	6.7%	1,470,001円~ 2,295,000円	7.48% 7.83%	134,805 3,670
500万円	軽減なし	軽減なし	350,400	372,400	22,000	6.3%	2,295,001円~ 3,135,000円	3.61% 3.85%	65,066 1,806
600万円	軽減なし	軽減なし	432,600	458,600	26,000	6.0%	3,135,001円~ 3,985,000円	2.19% 2.41%	39,501 1,128
700万円	軽減なし	軽減なし	514,800	544,700	29,900	5.8%	3,985,001円~ 4,835,000円	1.25% 1.36%	22,514 639
800万円	軽減なし	軽減なし	599,900	634,000	34,100	5.7%	4,835,001円~ 5,715,000円	0.84% 0.91%	15,224 427
900万円	軽減なし	軽減なし	691,800	730,400	38,600	5.6%	5,715,001円~ 6,665,000円	0.62% 0.73%	11,113 344
1,000万円	軽減なし	軽減なし	783,600	826,600	43,000	5.5%	6,665,001円~ 7,615,000円	0.45% 0.53%	8,058 248
1,017万円	軽減なし	軽減なし	800,000	843,400	43,400	5.4%	7,615,001円~ 7,785,000円	0.06% 0.11%	1,019 51
1,045万円	軽減なし	軽減なし	800,000	871,000	71,000	8.9%	7,785,001円~	2.86% 3.33%	51,608 1,560

※賦課限度額は医療分850,000円、子ども分21,000円

※網掛け部分は賦課限度額到達 医療分 子ども・子育て支援分

※均等割額の軽減割合が7.2割は医療分のみ(子ども・子育て支援金の軽減割合は7割)

黒字は都  
赤字は区